

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社東北銀行（証券コード:8349）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	BBB+ 安定的
-------------------	-------------

■格付事由

- 盛岡市に本店を置く資金量約 9,400 億円の地方銀行。岩手県における貸出金シェアは 15%と一定のプレゼンスを有する。当行が「成長予備軍」と位置付ける正常先下位～要注意先の中小事業者をメインターゲットとし、事業性評価に基づく金融・本業支援に注力している。格付には、相応の収益力や資本充実度などを反映している。22 年 4 月からの中期経営計画では個人ローンやフィービジネスの強化を掲げており、収益源の多様化を伴った利益水準の向上につながるか注目していく。
- ROA（投信解約益などを除くコア業務純益ベース）は 0.2%程度と、BBB レンジの地域銀行の平均並みの水準にある。資金量規模が比較的小さいため経費率が高い一方、ミドルリスク先への貸出に積極的であることなどから貸出金利回りは比較的高い。ここ数年、経費削減を主因にコア業務純益（投信解約益などを除く）は堅調に推移している。
- 22 年 12 月末の金融再生法開示債権比率は約 3%と業界平均を上回る水準にある。ミドルリスク先への貸出に積極的に取り組んでいることなどから、その他要注意先債権が総与信に占める割合もやや高い。与信費用は低位に抑えられているが、その他要注意先にはコア業務純益対比で未保全額の大きい先が散見され、今後の動向には注意を要する。
- 有価証券ポートフォリオは、円建債券が 9 割弱と大宗を占めている。円金利のリスク量は拡大傾向にあり資本対比でやや大きいが、株価や外貨金利にかかるリスクは抑えられている。当行は収益拡大のために積極的に市場リスクをとる方針ではなく、リスク量は財務体力に対し過大なものとはならないと JCR はみている。
- 22 年 12 月末の調整後連結コア資本比率は約 8%。その他有価証券が評価損に転じたことなどにより低下しているが、格付に見合う水準を維持している。コア資本の約 4 分の 1 を占める公的優先株については、当行が示す返済計画が長期にわたることなどを踏まえ、その資本性は十分に高いと JCR は評価している。

（担当）坂井 英和・古賀 一平

■格付対象

発行体：株式会社東北銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年3月16日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：坂井 英和
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社東北銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル